

第三者評価結果

事業所名：みらいく高田園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、法人の事業部で統一した計画を作成しており、児童福祉法や保育所保育指針の趣旨を捉えて作成しています。保育所の社会的責任として、子どもの人権尊重、保護者や地域に向けた説明責任、個人情報保護、苦情解決等について明記しているほか、養護にかかわるねらい及び保育内容と、教育にかかわるねらい及び保育内容を記載しています。また、保育理念や保育方針に基づいて作成しており、子どもの発達過程を考慮して年齢ごとの保育目標を設定しています。園では、地域等への支援と地域行事への参加、健康管理や衛生管理、安全対策、保護者支援などの項目について、職員会議での職員の意見を反映させながら、園長と主任、乳児リーダー、幼児リーダーが中心となって、園としての全体的な計画を完成させています。四半期ごとに行う年間指導計画の振り返りを通して職員間で意見交換を行っており、全体的な計画の見直しにつなげ、次年度の計画作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園舎は、木材がふんだんに使われた造りとなっており、テーブルやイス、棚なども木製で、木の香りや温もりが感じられる空間となっています。それぞれの保育室は、広々としたスペースが確保され、明るく開放的な雰囲気となっています。可動式の仕切りやマットを用いて、コーナー設定を行い、子どもが落ち着いて過ごせるよう工夫しています。また、事務室には、おもちゃを用意し、子どもが気持ちを切り替えることができるスペース作りを行っています。食事と睡眠の空間を別にとり、子どもがゆったりと午睡ができるようにしています。各保育室やトイレ、手洗い場の清掃は、衛生管理マニュアルに沿って行っているほか、おもちゃやコット（簡易ベッド）などの消毒も手順通りに適切に行っています。トイレには手すりを整備し、手洗い場には滑り止めのマットを設置するなど、安全面に配慮しています。また、トイレには、動物の飾りを置くなどして、明るい空間づくりを行い、子どもが安心して使用できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、日々の朝ミーティングや乳児会議、幼児会議などで、クラスの様子や子ども一人ひとりの状況について報告し合い、クラスを超えて、子どもの発達過程などから生じる個人差を把握するよう努めています。職員全体で、すべての子どもを見守る体制づくりを行い、子どもが安心してありのままの自分の気持ちを表現できるよう、保育にあたっています。自分を表現する力が十分でない子どもに対しては、気持ちをくみ取りながら、寄り添う姿勢で対応し、子どもがぐずったり、泣き止まなかったりしたときなどは、子どもの欲求を受けとめながら、わかりやすい言葉づかいでおだやかに対応するよう心がけています。職員会議では、保育中のさまざまな場面における子どもとのかかわり方を検討するため、事例を取りあげながら、職員間で意見交換を行っています。また、同じことを伝える場合でも、言葉の選び方や声かけの方法などを話し合っており、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に使わないことを確認し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの年齢や発達段階、一人ひとりの状況に応じて、基本的な生活習慣を身につけることができるよう、援助を行っています。一日の生活の場面で、着替えやトイレなどを繰り返し行うなかで、子どもが自分でやってみたいという気持ちを大切に見守ったり、自分でできた達成感を味わえるよう、言葉かけを行ったりしています。また、無理強いせずに、子ども一人ひとりの主体性を大切に、ペースに合わせて対応することを職員間での共通認識として援助を行っています。手洗い方法やうがいの方法などは、絵本や紙芝居などを用いて指導を行ったり、洋服のたたみ方などは、職員が見本を見せながらいっしょに行ったりして、子どもにわかりやすく伝わるよう工夫し、楽しみながら、基本的な生活習慣を身につけられるようにしています。一日の活動内容は、静と動のバランスを考慮して計画を立案し、子ども一人ひとりの体力に合わせて十分な休息が取れるよう配慮しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが自らしたいことを発信し、自由に表現活動ができるよう、おもちゃや絵本のほか、さまざまな素材を自由に選べるよう配置しています。また、子どもが自分たちで考えて、遊びを展開していくことができるよう、声かけや援助を行っています。天気の良い日は、園庭や近隣の公園での戸外遊びで、思い切り身体を動かせるようにしており、室内でもリズム遊びや体操などを年齢に応じて行っています。3歳児クラスから、二人で行う当番活動を導入し、朝の会や給食時などの役割を担うことで、友だちと協力して活動することを経験しています。戸外活動では、交通ルールや公園での遊具の使い方などを職員が見本を見せるなどして子どもたちに伝えていきます。木育活動では、身近な自然と触れ合うことを大切にして、公園で木の幹に触れて感触を確かめたり、葉っぱを並べて遊んだり、花や虫を見つけたりするなどしています。近隣の商店に野菜の苗を買いに行くほか、消防署見学に出かけるなど地域の人と接する機会を設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の保育においては、一人ひとりの生活リズムに応じて心地よく過ごすことができるよう、環境づくりを行っています。子どもが安心して職員との愛着関係が築けるよう、一人ひとりの名前を呼びながら、スキンシップを図り、目と目を合わせて表情を確認しながら、応答的に対応することを心がけています。入園後しばらくの間は、授乳やおむつ替え、食事の援助などは、できるだけ同じ職員がかかわるよう配慮しています。広々とした保育室内は、ハイハイのスペース、歩くスペースなどを別々に確保でき、家具の配置なども考慮して安全に遊べるよう配慮しています。木製や布製のおもちゃや音が出るおもちゃ、手作りのおもちゃなど、子どもの月齢や発達段階に応じて興味と関心を引き出せるよう、環境構成を工夫しています。離乳食の進め方については、連絡帳や日々の会話を通して、家庭での様子や保護者の意向を確認し、保育士と栄養士が連携を図りながら、一人ひとりのペースに応じて進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児の保育においては、一人ひとりの状況を理解しながら、子どもが自分でしようとする気持ちを受け止めて、保育にあたることを心がけています。上着を着たり、靴を履いたりするなど、散歩に出かける準備をする際は、自分でできるところまで見守りながら、声かけを行い、さりげなく援助をしています。牛乳パックで作ったかばんを持って公園に出かけ、どんぐりや葉っぱを拾ってかばんに入れて楽しみ、ままごと遊びでは、チェーンをラーメンに見立てて食べる真似をして遊ぶなど、子どもが安心して自発的な活動ができるよう環境づくりに配慮しています。友だちとのかわりの中では、無理強いせず、「ごめんね」や「いいよ」が言えるよう様子を見ながら気持ちを代弁しています。3歳以上児とは、朝夕の合同保育の時間でいっしょに遊んだり、合同で散歩に出かけたりしています。食育では、栄養士に教わりながらパンの型抜きを行うなど、保育士以外のおとなもかわりが持てるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3～5歳児の保育においては、日々の園生活の積み重ねの中で、ルールのある遊びを覚えていき、当番活動を通して友だちといっしょに役割を果たしながら、成長できるよう保育にあたっています。生活発表会では、3歳児クラスは、音楽に合わせてみんなでいっしょに身体を動かしながら、ダンスを行う楽しさを体験しています。4歳児クラスでは、ピアノを練習し、みんなで励まし合いながら一つの曲を合奏する喜びを体験しています。5歳児クラスでは、劇を行い、自分たちで役を決めたり、衣装を考えたりして、友だちと協力し合っ一つのことをやり遂げる達成感を味わっています。運動会では、年齢に応じてダンスやリレーを行い、5歳児クラスは開会の言葉、閉会の言葉を担当しています。保護者には、こうした行事を通して、子どもたちが日々取り組んできた活動の様子や成長の様子を伝えています。園のホームページでは、子どもたちの活動の様子を写真とコメントで地域や社会に向けて紹介しています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障がいのある子どもが安心して園生活を送れるよう、みんなのトイレを整備し、階段や手洗い場に手すりを設置しています。また、玄関や保育室の出入口などは段差の無い造りとなっています。障がいのある子どもに対しては、クラスの指導計画と関連づけて個別の支援計画を作成し、子どもの様子を見ながらいっしょに活動を行えるよう援助しています。日々の活動の様子や子どもの状況については、個別の支援日誌に記録しています。保護者とは、適宜面談を行うなどして、子どもの状況に応じた園での配慮点を確認し合い、保育につなげるようにしています。横浜市総合リハビリテーションセンターや民間の発達支援療育機関と連携を図り、アドバイスを受けるなどして支援計画に反映させています。職員は、障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加し、研修報告を記載し、職員会議などで研修内容を共有しています。障がいのある子どもの保育についての園の方針は、入園説明会で保護者に伝えています。</p>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの在園時間を考慮して、年齢ごとのデイリープログラムに基づいた日案を作成しています。18時以降は、全クラス合同で過ごしており、パズルやお絵描きなど、座って遊べるよう環境を整備し、小さい子どものそばに職員を配置するなどして、安全に過ごせるよう配慮しています。子どもが寂しさを感じないように、スキンシップを多くとり、甘えたい気持ちを受け止めて対応することを心がけています。また、マットを用いるなどして、横になれるスペースを確保し、ゆったりと過ごすことができる環境を整えています。保護者の希望に応じて、補食か夕食のどちらかを18時30分に提供しています。お迎え時に担当する職員には、各クラスに常備している「引継ぎ表」と口頭で申し送りを行い、保護者への伝達漏れが無いよう努めています。担任の職員と保護者が直接会話ができるよう、シフトを調整しているほか、必要に応じて電話連絡を行うなどして対応しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画に小学校との連携について記載し、小学校教育との円滑な接続が行えるよう努めています。5歳児クラスの指導計画には、子ども一人ひとりが園生活を通じて培われた力や自信、誇りを持って就学を迎えられるよう、配慮することを記載して就学に向けた活動を組み入れています。ワークを用いて、楽しみながら、文字や数字に親しんだり、時間を意識して生活リズムを組み立てられるよう意識付けを行ったり、1月以降は午睡の時間を徐々に減らしたりするなどしています。また、小学校まで散歩に出かけ、通学路を歩いたり、近隣の保育園と5歳児クラスの子どもの間で交流会を企画したりするなどしています。保護者からは随時相談を受け付け、就学までの配慮事項などを確認し合っています。幼保小連携会議に5歳児クラスの担任が参加し、小学校教員との連携を図っています。保育所児童保育要録は、担任職員が作成し、主任が確認後、園長が最終確認を行って、就学先の小学校に郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>「みらいく入職にあたって」に、子どもの健康管理についての項目があり、朝の受け入れ時のほか、保育中などの健康観察手順を明記しています。職員は、子どもの健康状態について登園時に保護者から情報を収集し、マニュアルに沿って健康観察を行って、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握するよう努めています。保育中の体調悪化やけがなどについては、保護者に電話連絡し対応について確認し合っています。年間の保健計画には、年間目標と4半期ごとの目標を設定し、活動内容や職員研修などについて記載しています。予防接種の状況などは、保護者に申し出てもらい、健康状態記録表に記載して、必要な職員間で情報を共有しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防対策として、チェック表を用いて午睡時に顔色や呼吸の確認を実施しています。保護者へは、重要事項説明書に園での予防対策の取り組みを記載して入園時に説明しているほか、啓発ポスターを掲示するなどして注意喚起を行っています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>健康診断と歯科健診は、それぞれ年に2回ずつ、身体測定は毎月1回、全クラスで実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、所定の書式に記録して個別にファイリングして保管し、必要な職員が内容を共有しています。0~2歳児において、健診結果により保育活動中の配慮が必要な事項があれば、個別の指導計画に反映させて職員間で共有し適切な対応を行えるようにしています。歯科健診の日には、歯科衛生士による歯磨き指導を実施しているほか、虫歯予防のために歯磨きが大切なことを子どもにわかりやすく伝えるため、絵本や紙芝居を用いて職員が保健指導を行っています。保護者へは、所定の書式を用いて健康診断と歯科健診の結果を伝えており、結果によって、再検査や受診が必要な場合など、適切に対応を行っています。健康診断の前には、子どもの体調などに関する保護者からの質問や心配事などを受け付けて、囑託医からの回答やアドバイスを保護者にフィードバックしています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園のアレルギー対応に関するマニュアルに沿って、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもに対する適切な対応を行っています。また、かかりつけ医による生活管理指導表に基づいて、子どもの状況に応じた対応を行っています。食物アレルギーのある子どもについては、毎月月末に保護者と担任保育士、栄養士、主任、園長で個人面談を実施し、子どもの状況を共有して、献立表の確認を行っています。食事の提供の際は、トレイや食器を色分けし、チェック表を用いて栄養士と保育士が声出し確認でダブルチェックを行い、席の配置に配慮して、誤食事故の防止に努めています。職員会議では、食事の提供方法や事故発生時の対応方法などを確認し合い、常に適切な対応を行えるようにしています。重要事項説明書に「アレルギー対応食について」を記載しているほか、アレルギーの観点から食べ物の持ち込みはしないよう記載して保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>年間の食育計画を作成し、年齢に応じた食事マナーの指導のほか、行事食の由来や旬の野菜について栄養士から話を聞くなど、さまざまな食育活動を行っています。また、3歳児クラスから当番活動を導入し、配膳や片付けを行うなど、食についての関心を深められるよう取り組んでいます。食事の際は、みんなでいっしょに挨拶をして和やかな雰囲気づくりを行い、時には、テラスや園庭など、場所を変えて食事をするなど、子どもたちが楽しめるように工夫しています。職員は、子どもの様子を見ながら量を加減し、完食する達成感を味わえるようにしています。苦手な食材は無理強いせず、少しでも食べられるよう声かけを行って援助しています。食器はリサイクル可能な強化磁器食器を使用し、年齢に応じて、持ちやすいサイズや形のものを選定しています。日々の給食のサンプルを連絡用アプリで配信しているほか、献立表と給食便りを毎月、連絡用アプリで配信して、保護者に園での食に関する情報を提供しています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や発達に応じて給与栄養量の目標を設定し、献立表を作成しています。離乳食については、個々のそしゃくの状況などに応じて調理方法や食材の大きさ、硬さを調整しています。職員は、日々の喫食状況を記録して、気づいた点などを直接栄養士に伝えているほか、毎月の給食会議でも子どもの様子やメニューに関する感想などを伝えています。栄養士は、食育活動の中で子どもと会話を交わしたり、日々の食べている様子を見て回ったりして、子どもの好き嫌いなどを把握するよう努めています。残食が多かったメニューについては、食材のカット方法や調理方法を改善しています。旬の野菜や果物などをふんだんに使用し、四季折々の行事にちなんだ行事食を組み入れるなどして、季節感のある献立作りを工夫しています。給食に関する衛生管理マニュアルを整備し、マニュアルに基づいて給食室内の清掃及び備品などの消毒を適切に行い、子どもたちが安心して食事ができるよう努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0~2歳児クラスでは、連絡用アプリによる連絡帳を毎日保護者とやり取りし、園での様子と家庭での様子を共有して子どもの成長を双方で見守る体制を整えています。3~5歳児クラスでは、日々のクラスごとの活動内容や子どもたちの様子を保育室前に設置しているボードに記載してお迎え時に保護者が確認できるようにしています。また、3か月に一度、製作活動や食育活動など、子どもたちの様子をドキュメンテーションとして掲示して子どもたちの成長の様子や保育のねらい、保育内容を写真でわかりやすく伝えられるよう工夫しています。毎月発行しているクラス便りには、クラスごとの月のねらいを記載して、保護者に伝えているほか、年に2回の保護者懇談会でも、園全体の保育の方向性や年齢ごとの配慮事項などを伝えています。個人面談は年に1回実施しているほか、保護者の希望に応じて随時対応し、面談内容を個別に記録しています。また、日常的な情報交換の内容は、必要に応じてクラスごとの「引継ぎ表」に記載し、職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、保護者との信頼関係を築くため、笑顔で挨拶をすることや保護者の気持ちに寄り添って、話を傾聴することなどについて、職員会議などで職員に伝えています。園全体で話しやすい雰囲気づくりを心がけており、降園時には、会話をする時間を大切に、その日の子どもの様子を詳しく伝えるよう配慮しています。保護者からの相談については、保護者の勤務時間や家庭の状況などに配慮して、日時を設定し、相談室を利用して保護者が安心して話ができるようにしています。相談内容によっては、栄養士が専門的な立場からアドバイスを行うなどして対応しています。相談を受けた職員が適切に対応できるよう、園長や主任、クラスリーダーが対応方法について助言を行い、必要に応じて同席するなどしています。相談内容や対応の経緯などは、詳細に記録して、個別にファイリングし、必要な職員間で情報を共有して、継続的にフォローができるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止に関するマニュアルを整備し、虐待の定義や早期発見のポイント、発見時の対応について、園内研修や職員会議で確認し合い、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見と早期対応に努めています。登降園時などに、子どもと保護者の様子を注意深く観察し、保育中には子どもの言動や身体をチェックなどを行って、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、発見時の対応フローチャートに沿って、速やかに園長、主任に報告し、職員に周知して対応について臨時の会議を行っています。保護者の様子や子どもの状況については、所定の書式に記録をしているほか、写真を撮影するなどして経過観察を行っています。保護者に対しては、様子を見ながら声かけを行い、相談に応じるなどしています。必要に応じて、港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と連携を図りながら、対応について協議しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスで行う会議には、主任が参加し、職員と意見交換を行いながら、指導計画に対する保育実践の振り返りを行っています。指導計画の評価にあたっては、活動の結果だけを捉えるのではなく、取り組みの過程や子どもの心の成長に重点を置いて評価することを心がけています。各クラスの評価内容は、職員会議などで報告して共有し、互いに気づきを伝え合うなどして、職員全体の意識向上につなげています。職員一人ひとりが行う自己評価は、年に一度、毎年3月に実施しています。職員個々の自己評価結果からは、保育のさらなる質の向上に向けて、より良い環境設定や子どもの主体性を引き出す対応方法、保護者の要望に応えるために情報提供のあり方について検討を進めることなど、具体的に課題を抽出して職員間で話し合いを行っています。園としての自己評価は、職員個々の自己評価結果を踏まえて、園長と主任が中心となって年度末に実施しています。</p>	